

# 予算決算委員会建設分科会記録

1 日 時 令和4年10月6日（木曜日）

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前10時51分
再 開	午前10時55分
休 憩	午前11時26分
再 開	午前11時28分
閉 会	午前11時48分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 8人

分科会長	金 谷 幸 則
分科会副会長	豊 岡 達 郎
委 員	藤 田 克 樹
//	岡 部 享
//	江 西 照 康
//	谷 口 寿 一
//	松 井 桂 将
//	金 厚 有 豊

4 欠席委員 1人

委 員	高 原 讓
-----	-------

## 5 説明のため出席した者

### 【消防局】

局長	相澤 充則
局次長	河部 勝巳
総務課長	石井 誠
予防課長	浦山 信之
警防課長	松井 孝博
通信指令課長	井原 毅
総務課主幹（総務企画・調整担当）	嘉戸 智人

### 【上下水道局】

局長	山崎 耕一
理事（局次長（技術担当））	酒井 正道
局次長	森 俊彦
参事（建設部次長）	高尾 輝彦
参事（西上下水道サービス担当）	五十嵐 健治
参事（経営企画課長）	井村 孝志
契約出納課長	谷島 洋
料金課長	佐伯 徳生
給排水サービス課長	金山 英樹
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	五十嵐 進
上下水道施設管理センター所長	駒見 潤
東上下水道サービスセンター所長	田辺 茂樹
西上下水道サービスセンター所長	村田 友康
流杉浄水場長	大場 角栄
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
水橋浄化センター所長	竹島 寛文
下水道課主幹（河川整備課長）	経澤 陽一
経営企画課主幹（調整担当）	山口 晋一郎

## 【建設部】

部長	山元 政彦
理事（建設政策・社会インフラマネジメント担当）	狩野 雅人
部次長（上下水道局参事）	杉本 周児
部次長（技術担当・上下水道局参事）	高尾 輝彦
土木事務所長	増山 和弘
参事（法定外公共物・道路河川管理担当）	山崎 晃
参事（土木事務所担当）	牧 雅浩
建設政策課長	野上 一成
道路整備課長	高木 勝人
道路河川管理課長	帳山 誠志
河川整備課長	経澤 陽一
道路構造保全対策課長	杉木 光晴
公園緑地課長	澤野 重雄
市営住宅課長	山崎 悟
営繕課長	生田 朋道
土木事務所管理課長	山下 達也
土木事務所建設課長	水野 央
建設政策課主幹（調整担当）	中川 哲也

## 【防災危機管理部】

防災危機管理課長	青山 哲也
----------	-------

## 【活力都市創造部】

部長	中村 雅也
部次長	深山 隆
部次長（技術担当・都市計画課長）	村井 真哉
参事（交通政策担当）	高田 秀昭
参事（再開発担当）	高森 隆
参事（建築指導課長）	佐藤 英子
景観政策課長	沖村 一
交通政策課長	高田 興真
富山駅周辺地区整備課長	野村 知範
まちづくり推進課長	柵 伸治
居住対策課長	山崎 哲志
都市計画課主幹（調整担当）	舛田 恵美

## 6 職務のため出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課調査係長

谷端 裕美子

議事調査課主査

牧石 真理

議事調査課主任

木戸 雅人

## 7 会議の概要

分科会長      ただいまから、予算決算委員会建設分科会を開会いたします。

                 高原委員から都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。

                 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に谷口委員、金厚委員を指名いたします。

                 当分科会に送付されました各案件の審査につきましては、各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。

                 なお、委員各位に申し上げますが、質疑については、令和3年度決算に係りのあるものでお願いいたします。

                 また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

                 なお、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言をする際は、はっきりと大きな声でお願いいたします。

                 これより、消防局所管分の決算審査を行います。

                 認定第1号    令和3年度富山市一般会計歳入歳出決算中、消防局所管分

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

消防局長       〔挨拶〕

消防局次長     〔主要施策成果報告書及び委員会資料により  
説明〕

分科会長       これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

金厚委員       これはあくまでも決算の報告だと思っております。説明のありました、例えば消防活動用資機材等整備事業費については分団員のほうからいろいろな意見が上がってきています。それは何かというと、まず、例えば防火水槽や消火栓などの消防水利について、カーナビで場所が分かるようなソフトはないのかと。要するに、出動したときに、自分の地域なら消火栓や防火水槽がどこにあるのかは分かるのだけれども、その他の地域は分からないのです。そのため、火事の現場まで行ってから消火栓を探しているのです。  
そういうことをなくすためにも、分団の消防ポンプ車にカーナビがついているのだから、そのソフトをもうちょっと一高級なものなの

か、そういうものが入っていないのか分からないけれども一まず考えてくれないかという要望がありました。

これは決算の問題ではないのだけれども、私は来年度のための今の話合いだと思っています。この決算に基づいて来年どうするのかということを考えるのが決算審査だと思っているから、そのようなことも考えながら、来年のためにちょっと勉強してほしいということがまず1点。

それともう1点、要望として来ているのは、分団員が銀がっぱを着て現場に行ったときに、消防職員はみんな空気呼吸器を担いでいるのですけれども、分団員には支給されていないので誰も担いでいません。そのようなものを支給するわけにいかないとは思いますが、実際、分団員も命をかけている以上は、やはりそれなりのきちっとした講習会を実施するなど、いろいろな形で底上げをお願いしたい。

これは来年に向けての予算の相談だとは思いますが、過去においてそういう予算を取っていないからできていないのだと思うので、それを反省として、将来のために、あしたのためにやらなければいけない部分だと思うものですから、一言申し述べておきます。

局長の見解をお聞かせください。

消防局長

まず1点目のカーナビについて、消防署に常備しているカーナビのほうでは設備は全て見える形にしておりますが、分団のほうのカーナビでは水利関係は見られないという状況です。出動や引き揚げなどは全て消防局で分かるようになってはいるのですが、そこまでの情報は分団の車にはつけておりません。そこまでレベルを上げると費用のこともありますので、調査・研究させていただきたいと思っております。

2点目の空気呼吸器ですが、実際、私もずっと現場にいましたけれども、空気呼吸器の取扱いは結構難しいです。中途半端に息を吐いてしまうと自分の命を落とす可能性があります。空気呼吸器というものは何分ももつわけではありません。満タンにしても、実際に活動できるのは20分ほどになります。ですから、火事の現場に入って行って、空気がなくなったから出ていきましょうという考えではございません。どうしても退出、逃げることを考えなくてははいけません。そうすると、それだけでも5分ぐらい取られてしまいますので、実際活動できるのは20分未満です。その取扱いもありますし、何か起きた場合のア



クシデントの対処法などもしっかりと勉強していないと、本当に危険なものですから、現在まで分団の方に対して、屋内進入してもらうことはあまり考えておりません。この後も、分団の方に無理に屋内に入っただけということとはなかなかないかと私は思っておりますが、今後、分団の方からの要望があれば、そのあたりも、調査・研究としかお答えできませんが、考えてまいります。

分科会長           ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
これより、認定第1号中消防局所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           意見の表明なしと認めます。  
以上で、消防局所管分の決算審査を終了いたします。  
消防局の皆さんは御退室願います。

この後、上下水道局所管分に入ります。  
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔消防局退室／上下水道局入室〕

分科会長      これより、上下水道局所管分の決算審査を行います。

議案第121号   令和3年度富山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件、

議案第122号   令和3年度富山市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件、

議案第123号   令和3年度富山市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件、

認定第17号    令和3年度富山市水道事業会計決算、

認定第18号    令和3年度富山市工業用水道事業会計決算、

認定第19号    令和3年度富山市公共下水道事業会計決算、

以上6件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

上下水道局長   〔挨拶〕

上下水道局次長  〔決算概要及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

豊岡委員 決算概要15ページ、収益的収支の損益計算書についてですが、水道事業会計の純利益が令和3年度が約5億1,000万円、令和2年度が約6億2,000万円ということで、約1億円減っています。しかし、公共下水道事業会計では約2,000万円増えているのですけれども、その理由についてお聞かせください。

契約出納課長 まず、水道事業会計の純利益が減少した主な要因としましては、給水収益におきまして約6,600万円の減、一般会計負担金において約4,100万円の減となっており、主に収入面において、対前年度比で約1億700万円余り減少したことによるものです。  
給水収益が約6,600万円の減となったことにつきましては、令和3年度の上半期におきまして、コロナ禍における在宅勤務の縮小や行動制限の緩和などの影響で、前年度減少していた事業所及び官公庁用の使用料が回復したことにより、調定額が約3,600万円増加したものの、下半期におきましては、新型コロナウイルスの感染再拡大により、事業

所及び官公庁用の使用料が減少するなど、大雪となった前年度と比較しますと使用料が大幅に減少となったことから、調定額が約1億200万円減少したことによるものです。

次に、公共下水道事業会計につきましては、収入面においては、水道事業と同様の理由により、下水道収益で約6,900万円の減となったほか、一般会計繰入金で約1億6,200万円の減となり、収益全体で約2億1,400万円の減少となったものの、支出面においては、特に企業債支払利息で約2億1,600万円の減となるなど、費用全体で約2億3,600万円減少したことから、公共下水道事業会計全体で見ますと、約2,200万円の増加となったものでございます。

豊岡委員

新型コロナウイルス感染症の影響ということなので、来年度は売上げも上がるかと思えます。

支払利息が減ったということは借入れが減ったということですか。

経営企画課長

下水道につきましては、面的整備は大体終わっております。企業債の残高は毎年減っていく形になりますので、当然ながら利息も減っていくという理屈になります。

豊岡委員

決算概要 1 ページ、2 ページについて、1 ページ目の上のほうの説明に、新型コロナウイルス感染拡大や天候不順により減収とありますが、収納状況についてお伺いします。あと、今はコンビニで支払いができたり、スマホで決済できるようになっておりますけれども、上下水道料金の決済状況について教えてください。

料金課長

令和3年度の収納状況につきましては、決算となります3月末時点の状況におきましては、水道料金は90.53%、下水道使用料につきましては90.21%と、前年よりそれぞれ0.48ポイント、また0.37ポイントの増となっております。また、2月、3月の料金が納付される5月末の時点においては、水道料金に関しては99.69%、下水道使用料に関しては99.72%で、前年度よりそれぞれ0.05ポイント、0.07ポイントの増となっております。コロナ禍前と比較いたしましても、収納率については特に影響はないと考えております。

それから、上下水道料金の徴収方法につきましては、令和3年度の支払い実績でございますが、口座振替が85.36%、金融機関での窓口納付の支払いが2.99%、コンビニ

収納が10.65%、スマホ決済が約1%となっております。ここ数年、口座振替自体は85%を維持しておりますけれども、金融機関での窓口納付がやや減少傾向にあり、その代わりに、コンビニ収納とかスマホ決済が増加している状況でございます。

豊岡委員

コンビニ収納やスマホ決済は手数料が安かったりするので、普及されたらいいかと思えます。

水道事業会計についてですけれども、決算概要の3ページの配水幹線及び全水道管路の耐震化率が目標値を下回っておりますが、意見書の10ページ、7行目のところでは、建設改良費の配水施設費で約11億3,000万円が不用になっていると記載されております。この理由についてお聞かせください。

水道課長

建設改良費における配水施設費は、主に配水管—水道管です—をはじめとします水道施設の設置、あるいは老朽化した施設の更新などに要する費用であります。

約11億3,000万円の内訳につきましては、執行を要しなかった不用額が約2億2,000万円、翌年度へ繰越しとなった繰越額が約9億1,000万円となっております。

まず、執行を要しなかった約2億2,000万円の内訳につきましては、建設改良工事の契約に係る請負差金による不用額として7,610万円、道路改良工事に伴う水道管の移設補償工事や配水管敷設工事に伴う地下埋設物—ガス管等のことですが、移設補償工事が先送り、あるいは中止となるなど、水道管の移設依頼者の都合によって水道管工事が実施されなかったことによる不用額として1億3,570万円となっております。

また、翌年度へ繰越しました約9億1,000万円につきましては、本年6月定例会の建設分科会におきまして、主な繰越額の内訳及び理由について御説明をさせていただいたとおり、配水幹線整備工事において、同時に施工している富山県の追加工事との施工時期の調整が必要になったことによる工事請負費の繰越額として6億8,630万円、老朽水道管の整備工事や他工事関連の補償工事において、地元関係者との協議に日数を要し、工事の着手が遅れたことなどによる工事請負費の繰越額2億3,150万円となっております。

なお、この繰越された工事につきましては、本年9月末時点で全て完了しております。

委員がおっしゃった水道事業の配水幹線及び

全水道管路の耐震化率の実績が目標を下回っていることについてですが、最重要課題として取り組んでおります配水幹線の耐震化率につきましては、今度繰越しさせていただいた工事を含めた令和3年度目標値に対する達成率は99.4%となりますことから、目標に向けて計画どおりに推移していると考えております。

豊岡委員

決算概要4ページの内容についてですけれども、①から③の3項目とも目標を達成しております。特に③水洗化率については、これまでも普及強化に取り組まれているということで、家庭での水洗が難しい地域もあると思いますが、今後の見込みについてお伺いします。

給排水サービス課長

水洗化率につきましては、令和3年度の実績として96.5%となっておりまして、上下水道事業の中長期ビジョンの令和8年度の目標値96.4%を既に達成している状況でございます。

これは、未接続世帯へのアンケートの実施や効果的な戸別訪問の実施など、普及促進活動を強化してきたことによるものと考えております。

今後の見込みにつきましては、引き続き普及



促進活動に取り組むことによりまして、令和8年には概ね97%に達するものと見込んでおります。

豊岡委員

衛生上必要なことだと思いますので、よろしくをお願いします。

もう一つ、意見書の49ページですけれども、公共下水道築造費で約26億円、単独改良費で約2億6,000万円、流域関連公共下水道築造費で約9,000万円の不用額が生じたと記載されております。この理由について、当局の見解を求めます。

下水道課長

資本的支出における建設改良費の不用額につきましては、約31億7,000万円となっております。その内訳につきましては、執行を要しなかった不用額が約12億4,000万円、翌年度へ繰り越した不用額が約19億3,000万円となっております。

執行を要しなかった約12億4,000万円の主な理由と内容につきましては、1つに、交付金の内示の減によるものといたしまして約5億730万円、2つに、岩瀬汚水中継ポンプ場等の工事委託などで、継続事業が令和3年度に完了したことに伴う精算によるものといたしまして約2億4,600万円、3つ

に、国道8号線の立体交差事業など、国等が進める事業に伴う下水管の敷設替工事が先送りになったものが約1億9,500万円などとなっております。

また、翌年度へ繰り越した約19億3,000万円の理由と内容につきましては、1つに、現地調査において、地元関係者との協議に不測の日数を要したことによるものといたしまして約6億8,700万円、2つに、県等が発注する関連工事との工程調整に不測の日数を要したものといたしまして約5億1,400万円、3つに、国の5か年加速化対策の追加内示が令和3年12月にあったことによるものが3億1,200万円、4つに、資材の調達が困難なことにより機器製作に不測の日数を要したものが約4億1,800万円などとなっております。

分科会長           ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第121号から議案第123号まで及び認定第17号から認定第19号ま

で、以上6件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、上下水道局所管分の決算審査を終了いたします。

午前10時51分 休憩

~~~~~

午前10時55分 再開

分科会長 ただいまから、建設分科会を再開いたします。  
これより、建設部所管分の決算審査を行います。

認定第1号 令和3年度富山市一般会計歳入歳出決算中、建設部所管分、

認定第16号 令和3年度富山市賃貸住宅・店舗事業特別会計歳入歳出決算、

以上2件を一括議題といたします。

なお、本日は決算審査のため、説明員として青山防災危機管理課長が出席されています。

これより、当局の説明を求めます。

建設部長           〔挨拶〕

建設部次長       〔主要施策成果報告書及び委員会資料により  
説明〕

分科会長           これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

谷口委員           主要施策成果報告書55ページですが、道路  
台帳のデジタル化を今進めているということ  
で、令和3年度末の舗装率については算定中  
ということですがけれども、いつまでに完了す  
るのか分かりますか。

道路河川管理課長   道路台帳のデジタル化についてお答えさせて  
いただきます。  
これまではアナログ式の台帳で管理しており  
まして、それは、マイラー原図と言われるポ  
リエチレンフィルム状のものに、手書きで加  
除修正をするというものでした。経年劣化に  
よってなかなか作業ができないということか  
ら、パソコン上で閲覧できるものに移行した  
いということで、デジタル化と表現していま  
す。  
まず、PDFのデータとして保存することと、  
GISで閲覧管理することが今は主流かと考

えておりますが、現在座標を持った図面への移替えの作業中であります。

作業そのものは平成29年度から開始してございまして、延長があまりに膨大なものですから、今のところ、20年ほどかけて整備ができないかと。大きなつかみですけれども、そういった予定で作業を進めているところでございます。

谷口委員

今回、この報告書は令和2年度末の数字ということなのけれども、これは20年間そういうデータの出し方をしていくことになるのでしょうか。

道路河川管理課長

平成29年度からデジタル化の作業を行っているとお話しさせていただきましたのですが、その作業と併せて、従来からの、開発行為や道路整備などによって延長の増減が発生した場合の道路台帳整備の作業を行っております。デジタル化において、台帳図と現地を改めて照らし合わせる作業をしているのですが、そのときに、台帳図と現地にあまりに大きな差異一側溝がない図面であるのに現地へ行くと側溝ができていたなど—そういった公共物や道そのものの違いが大きく表れているところが、デジタル化の作業の中で、現地へ行って

初めて見えてきました。

そういった作業がこれからも続くものと考えておりました、これまでどおりの台帳整備の業務と、デジタル化で見えてきた現地との差異を見つけ次第整理する作業を併せて行っていきたいと考えております。

谷口委員 説明が難しくてよく分からないのですけれども、結局、今後も決算に出てくる舗装率は、前年度の数値を使う形を取っていくということでしょうか。

道路河川管理課長 これまでの道路延長等の報告については、年度末で調査等が終わって、整った数字を年度が明けて決算の成果報告として上げさせていただいていたのですけれども、デジタル化によって現地との差異が見えてきたと。その見えてきたボリュームが大きいもので、作業に大変時間を要したことから、時間が不足したため、今回は令和3年度末の数値での報告ができなかったと。

これからにつきましても、要素が内在しているものと考えており、デジタル化の整備もしっかり進めていきたいものですから、従来であれば年度が明けてすぐ報告できたものが、これからは難しくなると考えております。

谷口委員 デジタル化は当然進めていってもらえばいいのだけれども、差異が生じているのであれば、そこは早く行っていくしかないと思うのです。どう言えばいいか分からないけれども、決算に係る数字が前年度のものということ自体ちょっとどうなのかと思うので、今後どうしていけばいいのか……。

今日はこの程度にしておきます。

藤田委員 主要施策成果報告書の239ページ、花と緑の推進事業費のうちのフラワーハンギングバスケットについてお伺いします。

これは年間を通じて設置されていて、積雪がある冬期間も、花が咲いている状態を維持されていると思うのですけれども、こういった雪が降る期間は無理に実施しないことで事業費を削減できると考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

公園緑地課長 この事業につきましては、花でつなぐフラワーリング事業という事業名で、本市の全体のまちづくり計画でございます第2次富山市総合計画の中に位置づけられている事業でございます。

本市といたしましては、フラワーハンギングバスケットの設置は、まちなかの景観構造や

観光客へのおもてなしはもとより、市民のシビックプライドの醸成にも寄与しているものと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症に関する暗いニュースが多い中、けなげに凜と咲く元気な花々の持つエネルギーにより、活力や癒やし、和みといったものを市民に提供できたのではないかと考えております。

さらに、本市は、住民からは住み続けたい、来街者からはまた来てみたいなど、国内外から高い評価を得てございますので、お金には代えられない価値観を生み出しておりまして、花と緑で潤いのある景観というものは、選ばれる都市になるために必要な要素であると考えてございます。

しかしながら、御指摘のとおり、フラワーハンギングバスケットを一年中設置するのは無理がございますため、現在でも、12月中旬頃から3月中旬頃までは取り外して設置はしておりません。

ただ、設置しない期間や、あるいは植え替えも年4回してございますので、そういったものにつきましては何か工夫ができないのか、今後また検討等してまいりたいとは考えております。



藤田委員

そういった事業の目的に合わせて費用対効果をぜひとも高めていただきたいと思います。これは要望でございます。

次は、主要施策成果報告書222ページ、道路維持補修事業についてですけれども、道路が老朽化したり、それに伴って修繕の箇所が増加したりなど、それらに関わる労務単価がいろいろと上昇しているのではないかと推察します。

実施状況として記載のあるものの中にも、委託される大事な事業があると思うのですけれども、先ほど述べたような予期せぬ事業が増加して、もともと予定していた事業が実施できなかったなどといったことがなかったのかお伺いします。

道路河川管理課長

主要施策成果報告書222ページの道路維持補修事業費につきましては、富山市が管理します道路附属物等の補修等を行う事業でして、道路標識、転落防止柵、ガードレールといったものを補修する事業でございます。

これらにつきましては、毎年補修等を行っていますが、全体を把握できていないことから、全体を把握した上での最終的な年次計画なるものはなかなか立てにくい事業でございます。その中で、地域からの要望や、自身のパトロ

ールによって見つけたところをストックし、優先順位をつけながら行っているところですが、これを行うことによって何かを後回しにしているなどという要素はないかと考えております。

藤田委員 少し安心しました。この事業につきましては、この先も平準化に向けて、また十分な予算をぜひとも確保していただきたいと思います。これは要望になります。

岡部委員 関連になるのですがけれども、主要施策成果報告書7ページの一番上段のところに総括説明として「自動車の自動運転の実現をも視野に入れ、車載センサーが道路の区画線を正確に認識できるよう、市内全域の市道において区画線の新設・補修工事を行った」と書いてあります。これは大事なことだろうと思っていますし、市道の区画線がよく分からないという意見もよく聞きます。

そこで、主要施策成果報告書222ページには、田尻金山新線外で延長213キロメートルの区画線補修工事を行ったと記載されていますが、市道総延長が約3,000キロメートルあります。実際、自動運転を視野に入れた区画線の引き直しは、本市としてはどの程

度のものを考えているのか。市道全体ではないと思うので、延長としてどの程度を視野に入れて進めているのか、あるいは計画等があればお聞かせください。

道路河川管理課長

区画線補修工事につきましては、令和2年度から、まちづくりネクストステージ特別枠の予算の中で大きな予算を配分していただきまして、2か年に分けて実施したところでございます。令和3年度はその2年目、最終年度になっております。

この予算の中での区画線補修工事につきましては、先進的な自動車の自動誘導にも寄与できるような区画線の整備ということで、まずはその対象となる路線を選定いたしました。大きく3つございまして、交通量が多く、国道や県道とも交わるような幹線、それをさらに補完する準幹線、学校周辺の通学路、この3つをまず選定した上で順次、施工していくこととしました。

さらに、その延長全てにおいて区画線を引き直す、または新たに引くということではなくて、計画を立てる段階におきまして、現地を見て、区画線の消え具合—この程度ならまだ見える、ここはもうさすがに認識できないというところを職員が目視によって確認しながら

ら、延長を把握した上で、2か年に分けて実施いたしました。

令和3年度につきましては、補修するものと改めて新設するものについては213キロメートルと御報告させてもらっております。

令和2年度と令和3年度、2か年に分けてのまちづくりネクストステージ特別枠での施工は、一旦終結という形になりますが、それ以前も、区画線の補修や新設は行わせていただいております。令和4年度以降につきましても、引き続き通常の予算枠の中で、補修や新設を行っていく予定としております。全体的にどこまで実施するのかということはなかなか計画を立てにくい事業でして、健全だったものが時間がたてば薄れていくといった経年劣化等がございますので、優先順位をつけながら、順次、施工を続けていきたいと考えております。

岡部委員

主要施策成果報告書7ページの総括説明で、市内全域において補修を行ったとかなり大きく打ち出しているものでありますので、外から見て誇大な言い方にならないように、ある程度計画を立てて、この路線はちゃんと区画線を自動運転に対応させなければならないなどといったものも打ち出しながら実施してい

っていただきたいと思っています。  
デジタル化の問題と同様に大きな課題であり、  
先の見えないことが多いですが、そこは見え  
る形で予算を立てていただきたいと思ってい  
ます。

分科会長      ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      ないようですので、これをもって質疑を終結  
いたします。

これより、認定第1号中建設部所管分、認定  
第16号、以上2件を一括して意見の表明を  
行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      意見の表明なしと認めます。

以上で、建設部所管分の決算審査を終了いた  
します。

午前11時26分 休憩

~~~~~

午前11時28分 再開

分科会長           ただいまから、建設分科会を再開いたします。  
これより、活力都市創造部所管分の決算審査  
を行います。

認定第1号 令和3年度富山市一般会計歳入  
歳出決算中、活力都市創造部所管分、

認定第15号 令和3年度富山市軌道整備事  
業特別会計歳入歳出決算、

以上2件を一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長   〔挨拶〕

活力都市創造部次長   〔主要施策成果報告書及び委員会資料により  
説明〕

分科会長           これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

藤田委員           主要施策成果報告書250ページ、公共交通  
活性化推進事業費のうち高山本線活性化事業  
についてお伺いします。

今日の朝刊にも出ていたのですが、JR高山  
本線の利用者が増加したと。

活力都市創造部として高山本線活性化事業の  
成果をどのように認識なさっているのか見解  
をお伺いします。

交通政策課長 JR高山本線につきましては、令和3年3月30日に高山本線ブラッシュアップ会議というものを県とJR西日本と共に立ち上げて、活性化策について検討しているところです。

平成17年から増発の社会実験や、パーク・アンド・ライド駐車場の整備、また新駅の整備なども行ってきておりまして、コロナ禍前の令和元年につきましては、社会実験前と比べて利用者が3割増えております。今はコロナ禍ということで、やっぱり一旦落ち込んでいるのですけれども、また徐々に利用者も増えてきていますので、引き続き高山本線ブラッシュアップ会議の中で、今年度は活性化策について取りまとめをしていきたいと思っております。

藤田委員 この取組はぜひ継続していただきたいと思っております。また、公共交通沿線のまちづくりとも併せて、住民の方々と一緒によりよいものにしていただければと思います。これは要望になります。

岡部委員 主要施策成果報告書の243ページ、中央通りD北地区市街地再開発事業ですが、このことについては去年の決算審査でも私は質問を

しました。

令和3年度は当初予算の94%が繰越しという形になっています。つまり、ほぼ進捗していないという状況ではないかと思えます。

まず1つ目ですが、令和2年度は繰越しという対応をしていなかったのですけれども、令和3年度に繰り越した理由についてお聞かせいただきたいと思えます。

活力都市創造部参事  
(再開発担当)

令和2年度から令和3年度に繰り越さなかったのは、令和元年度の予算を令和2年度に繰り越したためです。

その費用につきましては、組合の設立後に使われる補助金だったのですけれども、組合の設立が遅れました。繰り越したものについて再度繰り越すということはできませんので、それは不用額として落として、決算でも御報告させていただいたものでございます。

令和3年度から令和4年度へ繰り越しております費用につきましては、組合設立後、権限移管計画というものを作成して、県の認可を得れば着工できるというものであります。その主な費用としましては、その権限移管計画の作成費用、建物の実績費用でして、権限移管計画の認可に当初より少し時間がかかっているということで、令和3年度から令和4年



度へ大部分を繰越しさせていただいたものでございます。

岡部委員

決算と違う話になるかもしれませんが、令和4年度の予算では約12億円を見込んでおられるわけですが、計画を見ると、今までは予定としていなかったものがほとんど一令和4年度は予定、令和5年度も予定、令和7年度も予定ということで一計画が全て予定という形になっています。予定は予定でいいのですけれども、今まで予定ということで括弧書きしていなかったものが予定となっています。進捗状況も含めて、本当にスムーズに進んでいるのかどうか非常に疑問に思うのです。そういう意味では、もう少し開発そのものについても検討しながら進めていくべきものではないかと思っています。毎年このような質問をするのもどうかと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

次年度の決算ではそのようなことがないようにお願いしたいということと、やはり見直すべきところは見直して、一度立ち止まって考えるということも必要ではないかと考えていますので、ぜひよろしくをお願いします。

藤田委員

主要施策成果報告書246ページの優良賃貸

住宅供給促進事業について、令和3年度に減額補助期間が終了したケースはありますでしょうか。

居住対策課長 令和3年度に終了したものはございません。

藤田委員 素朴な疑問になるのですが、減額期間が終了した後の入居者の賃料というものはどのようになるのか把握されておりましたら教えてください。

居住対策課長 今、賃料というものは、それぞれの事業者が、近隣とあまり大きく違わないような形で決定されております。その中で、入居者の方には、一定の基準—計算式で家賃の減額補助を行っております。それには基本的に10年、20年という期間がありますので、その家賃減額期間が終わりましたら、事業者の判断になるのだろうとは思いますが、減額しない金額で入居されることになるかと考えております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中活力都市創造部所管分、認定第15号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            意見の表明なしと認めます。

以上で活力都市創造部所管分の決算審査を終了いたします。

これで、当分科会に送付されました全案件の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、予算決算委員会建設分科会を閉会いたします。

令和4年10月6日  
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 金 谷 幸 則

署名委員 谷 口 寿 一

署名委員 金 厚 有 豊